

(写)

国政経発第172号
平成30年9月25日

国立市これからの公共施設の在り方審議会会長 殿

国立市長 永見 理夫

諮 問 書

国立市これからの公共施設の在り方審議会条例第2条の規定により、
下記の件について、貴会の御意見を伺いたく諮問いたします。

記

1. 諮問事項

(仮称) 国立市公共施設再編計画(案)の策定について

2. 諮問理由

国立市が保有する公共建築物は123施設ありますが、今後50年間、現在の規模のまま維持・管理・運営し続けるためには年間9億円を超える予算不足が生じると推計されています。更には道路や下水道などインフラ施設についても老朽化が進行し、多くの維持・更新費用が必要となりますが、市民生活や経済活動に直結する重要な社会基盤であることから、インフラ施設の縮減や廃止は難しい性質があります。そのため、社会情勢に合わせた公共建築物の規模・配置の適正化や公民連携手法を導入した効率的な更新や運営、資産の活用を基にした予算不足の解消が求められています。

このような状況において、国立市総合基本計画におけるまちづくりの目標達成を図りながら、公共施設等総合管理計画に基づき、施設整備の事業計画を策定することが、市民サービスを低減させることなく、将来を見据えた行政経営にとって非常に重要となります。

また、本計画は市民生活に係る様々な計画等とも関連し、将来のまちづくりに大きく影響することから、今後のまちづくりの在り方を踏まえた計画策定について貴会に諮問するものです。

以上